

海上保安能力強化に関する関係閣僚会議 議事録

1 日時

令和5年12月22日（金）午前10時40分～午前10時50分

2 場所

内閣総理大臣官邸2階小ホール

3 出席者

岸田内閣総理大臣

林内閣官房長官（司会）

齊藤国土交通大臣、木原防衛大臣、深澤外務大臣政務官、瀬戸財務大臣政務官、石原内閣総理大臣補佐官、栗生内閣官房副長官（事務）、秋葉国家安全保障局長、村田内閣危機管理監、藤井内閣官房副長官補、市川内閣官房副長官補・国家安全保障局次長、鈴木内閣官房副長官補・国家安全保障局次長、原内閣情報官、石井海上保安庁長官、吉田防衛省統合幕僚長、加野防衛省防衛政策局長、河邊外務省総合外交政策局長、寺岡財務省主計局次長

4 議事内容

【林内閣官房長官】

ただ今から、海上保安能力強化に関する関係閣僚会議を開催いたします。

本日は、昨年12月に決定されました「海上保安能力強化に関する方針」に基づく取組の進捗状況についての確認を行います。

まず、石井海上保安庁長官から、本件について、御説明をお願いいたします。

【石井海上保安庁長官】

資料に沿って御説明いたします。

我が国周辺海域では様々な事案が発生し、厳しい状況が続いております。

尖閣においては、ほぼ毎日中国海警船が確認され、今年は、年間確認日数が過去最多となっております。日本漁船に近づこうとする事案も多発しております。

そのような中、海上保安庁では無操縦者航空機をはじめ、新技術を活用した監視体制の構築を進めております。

また、統制要領に基づく共同訓練をはじめ、防衛省・自衛隊等の関係機関との一層の連携・協力の強化を推進しております。

加えて、「自由で開かれたインド太平洋」の実現のため、外国海上保安機関との連携などを推進しております。

海上保安庁の当初予算は、順調に推移しており、令和5年度補正予算は784億円となっております。

令和5年度補正予算及び令和6年度当初予算では巡視船や無操縦者航空機を含む航空機の増強などを進めてまいりたいと考えております。

説明は以上となります。

【林内閣官房長官】

本件について御意見等がございましたら、御発言願います。斉藤大臣、御発言をお願いいたします。

【斉藤国土交通大臣】

昨今の我が国周辺海域の情勢は一層厳しさを増しております。

尖閣諸島周辺海域では、中国海警船による領海侵入や日本漁船への接近事案などが引き続き発生しており、さらに今年は接続水域内での年間確認日数が過去最多となっております。

また、大和堆周辺海域での外国漁船による違法操業、外国海洋調査船による我が国の同意を得ない調査活動なども引き続き発生しております。

これらに加え、海上での事件・事故も昼夜を問わず発生しており、24時間365日、現場第一線において、多くの海上保安官が国民の安全・安心のために尽力しております。

このような厳しい状況の中でも、現場の海上保安官一人ひとりが、その能力を最大限発揮し、任務を全うできる環境を整えることこそが、平和な日本の海を守るために、極めて重要なことであると考えております。

こうした考えを踏まえ、今し方、石井海上保安庁長官から説明がありましたように、国土交通省としましては、「海上保安能力強化に関する方針」に基づき、関係府省の御協力を得ながら、海上保安能力の強化を一層進めてまいります。

【林内閣官房長官】

木原大臣、御発言をお願いいたします。

【木原防衛大臣】

尖閣諸島周辺の我が国の領海に、中国海警船が繰り返し侵入するなど、我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、自衛隊と海上保安庁の連携が極めて重要です。

本年4月に武力攻撃事態における統制要領を策定し、6月には、武力攻撃事態を想定した、自衛隊と海上保安庁との実動訓練を初めて実施したところです。

今後ともこのような訓練を継続し、武力攻撃事態を含むあらゆる事態に適切に対応できるよう自衛隊と海上保安庁との連携強化を図り、我が国の領土・領海・領空をしっかりと守り抜いていきます。

【林内閣官房長官】

深澤大臣政務官、御発言をお願いいたします。

【深澤外務大臣政務官】

我が国は戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面しており、特に、尖閣諸島周辺海域をめぐる情勢は厳しさを増しています。

現場で日夜対応に当たっている海上保安庁及び自衛隊の関係者に、改めて敬意を表します。同時に、我が国の海上保安能力の強化は、領土・領海を守り抜く上で必要不可欠です。

外務省としては、関係国の海上保安能力強化のための支援の側面から、海上保安能力強化に関する方針の実施に取り組んできました。

引き続き関係国への支援に取り組むと同時に、各国海上保安機関等との連携強化を支援してまいります。

今後とも周辺国等の動向を注視し、主張すべきは主張しつつ、米国を始めとする同盟国・同志国と協力し、冷静かつ毅然と対応するとともに、海上保安庁を始めとする関係省庁としっかり連携していきます。

【林内閣官房長官】

他に御発言はございませんでしょうか。

御発言がないようですので、最後に、岸田総理から御発言をいただきます。

報道関係者が入りますので、しばらくお待ちください。

それでは、総理から御発言いただきます。

【岸田内閣総理大臣】

昨年、本閣僚会議において、これまでの方針を見直し、更なる能力強化を図る「海上保安能力強化に関する方針」を決定いたしました。

この方針に基づき、令和6年度は、過去最大規模となる5隻の大型巡視船の増強整備や無操縦者航空機の運用拡大などを着実に進めていきます。

先日開催された「世界海上保安機関長官級会合」では、世界の海上保安機関から海上保安庁に寄せられている期待を実感いたしました。

「自由で開かれたインド太平洋」を実現するため、諸外国との連携を通じて、法の支配に基づく国際的な海洋秩序を維持していきます。

さらに、自衛隊と海上保安庁の有事における連携を強化するため、本年4月に統制要領を策定し、これに基づく共同訓練も実施をいたしました。今後も共同訓練等を通じて連携を深化してまいります。

引き続き、日本の海の安全を守り抜くため、海上保安庁はもちろん、関係省庁の持てる力を結集して、総合力を発揮していただきますよう、お願い申し上げます。

【林内閣官房長官】

報道関係者は御退室ください。

以上をもちまして、海上保安能力強化に関する関係閣僚会議を終了いたします。

(以上)